


霧島市児童クラブ連絡会第3回総会



霧島市児童クラブ連絡会

お知らせ

(@)全国連絡会からのお知らせ

(C)4/26(土)国分北児童クラブ新築落成式
4/12(土)向花児童クラブ新築落成式
↳霧島市第一号の児童クラブ新築施設落成祝賀会開かれる！
3/28(日)新人研修会スナップ
2/10(土)指導員研修会スナップ
♪楽しい児童クラブの活動

霧島市児童クラブ連絡会の活動紹介

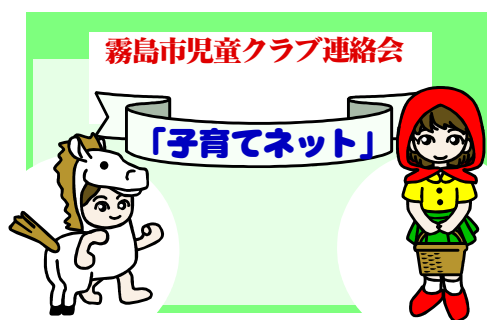
●活動紹介
2005年11月、霧島市発足に伴い、国分単人児童クラブ連絡会を発展的に解消し、2007年2月4日霧島市児童クラブ連絡会を新たに発足しました。2007年度に入り、第2回総会(事業計画等)を4月29日開催しました。
また、2月11日県学童連絡会準備会を受けて、6月8日鹿児島児童クラブ連絡協議会が発足しました。

●連絡先
〒899-5121 霧島市単人町神宮3-4-1
TEL/FAX 0995-43-8135
<http://www.synapse.ne.jp/~aunion/krijidouren-index.htm>

●児童クラブ連絡会会員登録

連絡会・ブロック別研修会

●新人研修会
●大隅地区



児童クラブ携帯サイト
QRコード



と き 2008(平成20)年5月18日(日)

ところ 霧島市国分シビックセンター3F大会議室
(霧島市国分中央3-45-1)

日 程 13:30~14:00
霧島市の2008年度「子育て支援事業」について
福祉課(児童福祉係り)から

14:10~16:00
「霧島市児童クラブ連絡会」第3回総会
会長あいさつ
第1号議案 2007年度活動報告について
第2号議案 2007年度決算と会計監査報告について
第3号議案 2008年度事業計画と予算案について
役員改選
各児童クラブからの報告交流会

2007年度活動報告について

1. 国分・隼人児童クラブ連絡協議会から霧島市児童クラブ連絡協議会

そして鹿児島県児童クラブ連絡協議会へ

霧島市は2005年11月1日市6町が合併して、人口12万8451人の鹿児島市に次ぐ鹿児島県で2番目の市になりました。

市の北部は霧島・屋久国立公園、温泉と景観の観光地。南部は錦江湾を望み鹿児島空港もある立地条件を生かして、ソニー、京セラというハイテク産業と、その下請け工場等が存在しています。労働人口も増えてきて、合併前の隼人町でも共働き・父子・母子家庭の親たちが、「安心して働きたい、子どもたちの安全で豊かな放課後と居場所を」という要望がでてきていました。

◆隼人町に初めて児童クラブ誕生

1998年夏、是非学童保育所を設置して欲しいと、自治体に相談。しかし、つくる予定は全く無いという回答。

それではと、必要としている保護者に呼びかけて「児童クラブをつくる会」を発足。

場所探しと子どもたちを募集するためにアンケートを保育園などにお願ひし、隼人町に対する開設の要望書、街頭での署名、学校への敷地内設置のお願ひなどやれることは短い期間にすべてやりました。

最後の難関の建物と設置場所も学校近くの神宮内駐車場を期限付き無料で借り受けることができ、1999年4月の新学期に劇的に間に合った感動の「宮内児童クラブ」開設、隼人町第1号の学童保育所を開設することができました。

同時進行の形で、国分市にも「国分児童クラブをつくる会」を発足。「こひつじ児童クラブ」が(1999年4月)開設。隼人町「とみくま児童クラブ」(2001年4月)、国分市の「青葉児童クラブ」(2002年4月)、「向花小児童クラブ」(2003年4月)と次々に学童保育所が開設されました。

学童保育所とは? 運営はどうする? すべて初めての経験ばかり、手探りで全国学童保育連絡協議会の「学童保育ハンドブック」をたよりに進めてきました。

◆国分・隼人児童クラブ連絡協議会

県内でも先進的な松元町(現鹿児島市)の「春山児童クラブ」との交流会を通して、運営上のいろんな悩みを交流することができ、身近な国分・隼人の児童クラブで情報交換と経験交流の場を持つと、2001年11月25日「国分・隼人児童クラブ連絡協議会」を結成しました。

指導員の研修会や児童クラブの運営上の経験交流、情報の交換、そして連絡会としての各自自治体への施設整備、維持管理経費や研修会など児童クラブの運営に関わる予算要求などを行ってきています。また始良郡内や鹿児島県市の児童クラブなどとの交流・研修会を行ってきました。

◆霧島市児童クラブ連絡協議会

2005年11月17日、1市6町が合併し霧島市が誕生したのを契機に、2007年2月4日に「霧島市児童クラブ連絡協議会」を結成。(14の児童クラブが加入)

◆鹿児島県児童クラブ連絡協議会

2007年6月3日には、「おおすみ学童の会」と「霧島市児童クラブ連絡会」の呼びかけで「鹿児島県児童クラブ連絡協議会」を結成することができました。

県連絡協議会では、県内の各児童クラブの現状点検と、ケースワークを共同で研究し合う「場」としていきたいと思ひます。また、研修・交流と情報提供をもって、互いに連絡・協調する協議体として進めていきたいと思ひます。(44の児童クラブが加入)

■連絡会で協議してきたこと

1. 各児童クラブの現状把握

年度ごとに放課後児童クラブの状況調査を実施

それぞれの児童クラブでの抱えている問題点、運営の仕方・施設整備のことでの自治体への要望などをまとめる。

2. 年度ごとに自治体へ要請

児童クラブ運営に関する予算拡充・施設整備などの要望書を持って市長・担当部長との交渉。情報も提供し子育て支援を共同で進めること。

3. 指導員研修会や情報の交流により指導員の質の向上に取り組む。

(指導員会を設け指導員の意見交流・保育内容の研修)

4. 「国分隼人児童クラブ連絡会だより」「霧島市児童クラブ連絡会ニュース」などで情報提供

■連絡会での成果 あって良かった連絡協議会！

1. 2003年度から国分市（100万円）隼人町（50万円）の単独補助金を獲得

2. 2005年合併後すぐに新市長への要望により初めて市長が全児童クラブ20ヶ所を視察。児童クラブの実態を確認し、霧島市負担で年次的に1箇所ずつ施設を設置していく約束へとなる。（07年度は国分の向花小児童クラブ決定）

3. 「放課後子どもプラン」について、一部の新聞の間違った報道に保護者も児童クラブ設置者の中にも動揺が起きました。連絡会では、全国学童保育連絡協議会の正確な情報を基に直ちに県と市に意見交換の場を申し入れました。

誤った新聞報道により、自治体関係者などが誤解したままに来年度の施策づくりや予算編成をしないよう、指導を徹底するよう申し入れました。

4. 「こひつじ児童クラブ」の移転問題で、緊急署名

「こひつじ児童クラブ」は1999年4月に発足、教会の敷地内に教会の施設を借りて運営していました。教会増設に伴い現施設を2007年度末までに移転することになりました。

そこで、移転先（新たな土地と施設）を確保するために、施設整備の陳情署名（霧島市の公共用地内への確保を求める）を8月上旬から取り組み8月22日、2560筆を集めて霧島市長と議会へ提出しました。こひつじ児童クラブの保護者・指導員の努力と霧島市連絡協議会の援助と会の各児童クラブの協力です。市長も議会もこの「陳情書を重く受け止める」と9月議会で採択されました。

2. 経過の報告

2007年 4月29日 霧島市児童クラブ連絡会第2回総会（シビックセンター 13クラブ40人）

5月14日 第1回霧島市児童クラブ役員会（サン・あもり）

6月1日 第2回霧島市児童クラブ役員会（青葉児童クラブ）

6月3日 鹿児島県児童クラブ連絡協議会結成総会（鹿児島市「黎明館」）

6月10日 霧島市連絡会ニュース第2号

6月29日 こひつじ児童クラブ保護者会

7月8日 「指導員研修会と交流会」（サン・あもり／12クラブ30人）

7月13日 こひつじ児童クラブ保護者会

7月18日 加治木町児童クラブ連絡会学習会（「学童保育を巡る現状と放課後子どもプラン」について）（加治木町福祉センター／40人）

8月1日 霧島市児童クラブ連絡会事務局会（青葉児童クラブ）

8月22日 こひつじ児童クラブ「こひつじ児童クラブ移転に伴う、国分北児童クラブ（仮称）の施設整備に関する陳情書」、2560名の署名を添えて前田霧島市長へ要請と提出。霧島市議会へも陳情書提出

- 9月8日 こひつじ児童クラブ保護者会
- 9月30日 第32回全国学童保育指導員研究集会（福岡県春日市／鹿児島17人）
- 10月3日5日 霧島市管内児童クラブと大口障害児学童を訪問（諸留 上村 続）
- 10月13日 霧島市児童クラブ連絡会事務局会（霧島市いきいき交流センター）
- 10月14日 霧島市児童クラブ連絡会指導員研修会（霧島市いきいき交流センター／55人）
講師：山喜高秀先生（志学館大学 准教授）
演題：「課題を抱える親子への支援のあり方」
- 10月30日 霧島市国分単人ブロック指導員会（向花児童クラブ／25人）
- 11月9日 全国運営委員会、2007年度全国学童保育連絡協議会総会（東京／諸留）
- 11月10-11日 第42回全国学童保育研究集会 in 東京（東京／諸留）
- 12月6日 霧島市児童クラブ連絡会事務局会（諸留 田間 続／青葉児童クラブ）
- 12月19日 霧島市への予算要望書提出（市長と教育委員会／加来 上村 諸留 田間）
- 2008年1月5日 霧島市連絡会ニュース第3号
- 1月10日 霧島市児童クラブ連絡会国分単人ブロック指導員主任会（青葉児童クラブ）
- 1月23日 霧島市児童福祉課へ
- 1月27日 第4回「鹿児島県児童クラブ連絡協議会」役員会（霧島市児童クラブ連絡会役員会）
（加来 田間 上村 続 おおすみ2人 オブ・加治木町竜門児童クラブ）
- 1月29日 霧島市児童クラブ連絡会国分単人ブロック指導員会（宮内児童クラブ）
- 2月10日 鹿児島県児童クラブ連絡会ブロック別「指導員研修会」
講師：河野伸枝さん（全国学童連副会長・南さつま市坊津出身）
テーマ：「子どもの育ちと学童保育～指導員の役割」
（北薩会場：薩摩川内市「川内文化ホール」／40人）
- 2月18日 霧島市児童クラブ連絡会事務局会（諸留 田間 続／宮内児童クラブ）
- 3月2日 2007年度霧島市連絡会「新人指導員研修会」（霧島市いきいき交流センター／20人）
- 4月12日 向花小児童クラブ新築落成式
- 4月26日 国分北児童クラブ新築落成式
- 5月1日 第4回霧島市児童クラブ役員会（青葉児童クラブ） 会計監査

3. 役員体制

霧島市児童クラブ連絡会役員名簿

役員	氏名	所属	連絡先	FAX
会長	加来 宗暁	高陵寺保育園児童クラブ	59-2321	59-2924
副会長	上村 斉子	とみくま児童クラブ	43-8513	43-8513
	中村 信男	わんぱくランド	78-2886	
事務局	続 博治	宮内児童クラブ	43-8135	43-8135
	諸留 清子	宮内児童クラブ	43-8135	43-8135
	田間美沙緒	青葉児童クラブ	45-7800	45-7800
ブロック長	加来 宗暁	高陵寺保育園児童クラブ		
	上村 斉子	とみくま児童クラブ		
	中村 信男	わんぱくランド		
会計	田間美沙緒	青葉児童クラブ		
会計監査	和田 里美	牧園にここ学童クラブ	76-1364	
	井上裕美子	至宝学童クラブ	73-2371	

4. 加盟状況（管内児童クラブ）

	児童クラブ名	運営	実施場所	〒	所在地	電話番号	FAX	霧島市連絡 会加盟
1	国分北児童クラブ	公・民	国分北小敷地内 専用施設	899-4351	霧島市国分新町1332	47-5600	47-5600	○
2	青葉児童クラブ	公・民	民家	899-4301	霧島市国分重久2105-1	45-7800	45-7800	○
3	国分西児童クラブ	公・民	幼稚園内専用施 設	899-4322	霧島市国分福島3-21-48（カ トレア幼稚園敷地内）	48-8086		
4	向花小児童クラブ	公・民	公共用地内専用 施設	899-4353	霧島市国分向花町16-14-6	45-8831	45-8831	○
5	ドリームクラブ	公・民	保育園施設内	899-4311	霧島市国分清水1-774	46-0991		
6	国分寺ジョイメイト 学童クラブ	公・民	民家	899-4332	霧島市国分中央3-4-4 アポ ロビル2階	47-3525	47-3525	○
7	上小川児童クラブ	公・民	上小川公民館内	899-4316	霧島市国分上小川884	090- 9796- 2806		○
8	ミルキー児童ラ ブ	公・民	保育園内	899-4332	霧島市国分中央5-2-7	46-8432		
9	ほのぼの児童ク ラブ	公・民	民家	899-4301	霧島市国分重久738-1	47-1093	47-1093	○
10	高陵寺保育園児 童クラブ	公・民	保育園内	899-6401	霧島市溝辺町有川498-7	59-2321		○
11	白蓮保育園児 童クラブ	公・民	保育園内	899-6402	霧島市溝辺町竹子866	59-2362		○
12	わいわい児童 クラブ	公・民	市有地内専用施 設	899-6404	霧島市溝辺町麓1180-2	58-4649		○
13	横川町放課後児 童クラブ	公・公	横川小敷地内専 用施設	899-6303	霧島市横川町中ノ206-1	72-0280		
14	至宝学童クラブ	公・民	安良保育園内	899-6301	霧島市横川町上ノ4503-1	73-2371		○
15	わんぱくランド	公・民	民家	899-6603	霧島市牧園町高千穂3617-406	78-2886		○
16	牧園にこにこ学 童クラブ	公・民	公有地専用施設	899-6507	霧島市牧園町宿窪田1372-2	76-1364		○
17	中津川児童ク ラブ	公・民	学校空教室	899-6504	霧島市牧園町上中津川1282	77-2429		○
18	大窪児童クラブ	公・民	大窪保育園内	899-4202	霧島市霧島川北246	57-0202		
19	スジャーターク ラブ	公・民	霧島保育園内	899-4201	霧島市霧島田口849-1	57-1482		
20	すめら学童ク ラブ	公・民	保育園敷地内	899-4201	霧島市霧島田口2512-19	57-0527		
21	とみくま児童 クラブ	公・民	民家	899-5102	霧島市隼人町真孝824-3	43-8513	43-8513	○
22	宮内児童クラブ	公・民	宮内小敷地内	899-5121	霧島市隼人町神宮3-4-1	43-8135	43-8135	○
23	日当山児童ク ラブ	公・民	民有地内専用施 設	899-5115	霧島市隼人町東郷1-187	42-8000		
24	姫城児童クラブ	公・民	民有地内専用施 設	899-5111	霧島市隼人町姫城1-249	43-8000		
25	学童保育「のび のび」	公・民	牧之原保育園敷 地内	899-4501	霧島市福山町福山4930-2	56-2867		
26	福山児童クラブ	公・民	民家	899-4501	霧島市福山町福山3141	55-2651		○
27	国分児童クラブ	民・民	国分保育園内	899-4311	霧島市国分名波町26-10			

障害児学童

1	大口学童クラブ「ステ ップ」	公・民	公共施設	895-2521	大口市鳥巢421-1 大口市健康センター内	0995-22- 5308	0995-22- 2625	
2	霧島市国分ひまわり 園	公・民	社会福祉協議会 内	899-4394	霧島市国分中央3丁目45-1	45-8908		

子供のサイン
見逃さないで
霧島市児童クラブ
指導員研修会

霧島市児童クラブ連絡
会（加来宗暎会長）は十
四日、同市のいきいき国
分交流センターで指導員

を対象に研修会を開い
た。約六十人が現代の親



志学館大学の山崎高秀

准教授が一心の子育て一
をテーマに講演、「不登
校や問題行動は子どもた
ちが言葉で処理できな
い、つらい話を抱えて
いるサイン。サインをし
まわせることは解決にな
らない」と語った。
連絡会は、市内の児童
クラブが抱える課題の解
決に向けて共通認識を深
めようと二月発足。加来
会長も「一口に子ども
もたちと接する指導員の
資質向上と不安を取り除

「悩んだときは相談機関
を頼って」と語る志学館
大学の山崎高秀准教授

霧島市

く狙い。今後はワークシ
ョップ形式などで実践的
な研修を進めたい」と話
していた。

向花小児童クラブ落成

霧島市の施設整備第1号



新しい施設の完成を喜ぶ児童たち
霧島市国分向花町

霧島市が進めている児
童クラブ施設整備の第一
号となった同市国分向花
町の向花小児童クラブの
落成祝賀式が十二日あつ
た。児童や保護者らが真
新しい建物で喜びをかみ
しめた。

同クラブは、親が勤め
るなどしている同校の一
一五年の三十五人が放課
後に利用。二〇〇三年に
発足して以降、空き家を

念願の児童クラブ落成

国分北 陳情受け市が整備

霧島市国分新町の国分
北児童クラブ（山内倫子
代表）新施設の利用が始
まり、落成式があつた。
同クラブは施設を確保で
きずに署名活動をした時
期もあり、子どもが安心
して遊べる環境が整つた
ことを保護者や関係者が
祝つた。

新施設は国分北小学校
敷地内で、コミュニティ
広場に隣接。親が共働き
などの一・一六年生約四十
人が放課後や週末に利用
する。署名を集め市有地の
貸与などを陳情、施設を
市が整備した。
式は四月二十六日あ
り、山内代表が「当初は
一・二で離れた教会内の
途方に暮れた。困難もあ



関係者にお礼の言葉を述べる国分北児童クラブの子
どもたち
霧島市国分新町

つたが、みなさんの協力
のおかげで立派な施設が
できた」とあいさつ。子
どもたち

用の新施設はプレハブの
平屋で、教職員駐車場だ
つた土地を利用した。式
では、児童たちが「新し
い児童クラブができてう
れしいです。ありがとつ」と
あいさつ、くす玉を割
つて祝つた。

運営委員長の東潮さん
（左）は「五年間は苦勞の
連続だった。立派な施設
を建ててもらい、働いて
いるお母さんたちが安心
して子どもを預けること
ができる」と喜んだ。

第2号議案

2007年度決算報告と会計監査について

1. 決算報告

霧島市児童クラブ連絡会2007年度収支決算書

収入の部

2007年4月1日～2008年3月31日

科 目	予算額	実行額	備 考
会 費	60,000	70,000	5,000円×14クラブ（こひつじ・向花小・陵南・にこにこ・高陵寺・白蓮・至宝・わんぱく・中津川・とみくま・宮内・青葉・ジョイメイト・上小川）
寄付金	1,000		科目設定
研修会参加費		42,100	10/14指導員研修会 3/2新人研修会
雑収入	22,120	27,211	続・諸留カンパ、書籍売り上げ・利息
繰越金	6,880	6,880	国分隼人児童クラブ連絡会繰越金
合 計	90,000	146,191	

支出の部

科 目	予算額	実行額	備 考
事務消耗・需用費	5,000	200	コピー代・手数料
会議費	20,000	44,980	会場費(12,780)、諸留全国研修会旅費など
通信・印刷費	10,000	4,480	切手代・クロネコメール
活動・研修費	20,000	30,350	連絡会研修会（研修会講師代等）
書籍代		43,480	全国連からの書籍
事務局費	30,000	19,975	文書作成費、交流会景品、時計代（向花小・国分北）
予備費	5,000		
合 計	90,000	143,465	

次年度繰越金 (収入実行額) - (支出実行額) = 2,726

(2008年3月31日現在
通帳残高 581 + 現金 2,145)

2. 会計監査報告

別紙

第2号議案

2008年度事業計画と予算案について

1, 霧島市児童クラブ連絡会の活動の柱

- (1) 市連絡協議会・県連絡協議会と、結成してまだ日が浅く県内の現状調査を早急に行い研修・交流と情報提供をもって、互いに連絡・協調する協議体として進めていきます。
- (2) 指導員の研修会をテーマごとに系統的に実施します。(新指導員の研修等)
- (3) 安定した指導員確保と指導員の労働条件向上を図ります。
- (4) 児童クラブの関係者や地域の人々を巻き込んだ「児童クラブ祭り」を開きます。(まだまだ児童クラブは社会的に認識が薄い)。
- (5) 保護者会の育成援助と、指導員・保護者の連携・協力をもっと密接にしていきます。

2, 2008年度霧島市児童クラブ連絡会行事予定 (案)

2008年度霧島市児童クラブ連絡会行事予定 (案)

月	霧島市連絡会行事予定	県連絡会行事予定
4月		・役員会・運営委員会(4月22日)
5月	・役員会(5月1日) ・第3回連絡会総会(5月18日)	
6月	・県指導員研修会(6月11～12日)	・県連絡会一周年記念講演第2回総会(6月1日)
7月	・役員会 ・市長と語る会(7月8日)	・役員会
8月	・連絡会主催「学童まつり」(8月23日)	
9月	・事務局会	・ブロック別「指導員研修会」
10月	・「指導員研修会」(ブロック会議)	・連絡会運営委員会 ・鹿児島県への要望書提出
11月	・霧島市への要望書提出	・全国学童保育指導員学校・九州会場/福岡県春日市(11月9日)
12月	・事務局会	・役員会
1月		
2月	・役員会	・ブロック別「指導員研修会」 ・連絡会運営委員会
3月	・連絡会主催「新人指導員研修会」	

3. 2008年度予算案について

収入の部

2008年4月1日～2009年3月31日

科目	2007年度実行額	2008年度予算	備考
会費	70,000	85,000	5,000円×17クラブ
研修会参加費	42,100	50,000	年3回参加費500円×100人
寄付金		1,000	科目設定
雑収入	27,211	30,274	全国連絡会書籍取り扱い手数料等
繰越金	6,880	2,726	2007年度繰越金
合計	146,191	169,000	

支出の部

科目	2007年度実行額	2008年度予算	備考
事務消耗・需用費	200	5,000	事務用品費
書籍代	43,480	30,000	全国連絡会書籍関係
会議費	44,980	20,000	総会・役員会・研修会の会場費など
旅費		30,000	県連絡会・市連絡会・行政との打ち合わせ旅費・日当
通信・印刷費	4,480	10,000	情報紙等の郵送・印刷費・電話代
活動・研修費	30,350	40,000	連絡会研修会（交流会・研修会講師代等）
事務局費		30,000	事務文書作成費等(2500円×5) 事務局会
予備費	9,975	4,000	
合計	133,465	169,000	

霧島市児童クラブ連絡会 旅費規程

第1条 連絡会の役員並びに事務局が機関の決定に基づき、行動する場合の行動費、旅費は、この規定による。

第2条 旅費の種類は、交通費、日当、及び宿泊費とする。

2. 県外出張の旅費、日当は予算執行の実情を考慮し、運営委員会で決定する。

第3条 日当、及び旅費は、次の通りとする。

①日当 県内1,500円 県外2,000円

②宿泊費 県内8,000円（実費） 県外9,000円（実費）

2. 県外行動費は、1日3,000円とする。

第4条 事務局が機関の決定に基づく業務を執行したときは、次の通り行動費を支払う。

①文書作成費（要望書及び通信） 文書料 2,500円／1回

②交通費 実費 日当 1,500円

第5条 役員及び事務局以外の者で、運営委員会の議を経て会長が必要と認めたものについては、原則としてこの規程による旅費を支払う。

第6条 この規程に定めのない事項が生じた場合は、運営委員会で決定する。

第7条 この規程の改廃は、総会で議決する。

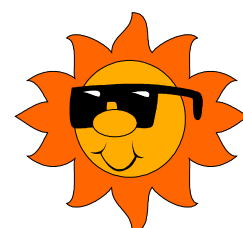
附則 この規程は、2007年2月4日から実施する。

■各児童クラブの行事予定

2008（平成20）年度青葉児童クラブ行事予定

月	青葉小学校	児童クラブ	児童クラブ保護者会	運営委員会
4月	入学式(7日) 学級PTA(17・18日) 家庭訪問(24日～5/2日)	入所式	入所式(6日) 保護者会(6日) 役員会()	
5月	授業参観・PTA総会(9日) 集団下校訓練(12日) PTAリサイクル活動(17日) 春の一日遠足(22日) PTA奉仕作業(25日)	誕生会(4.5月) 親子行事	役員会() 総会()	
6月	授業参観(25日4～6年) 授業参観(26日1～3年)	誕生会		運営委員会
7月	水泳学習発表会(2・3日) 学級PTA(10日) 終業式(18日) 夏休み(19日～)	東その山夏祭り 誕生会 図書館 制作 プール遊び バス遠足	保護者会 バーベキュー	
8月	PTA奉仕作業(24日)			
9月	始業式(1日) 学級PTA(12日) 集団下校訓練(8日)	誕生会 アメニティー国分訪問	役員会	
10月	運動会(5日) 一日遠足(14日)	誕生会 親子行事	保護者会	
11月	土曜参観・PTA教育講演会(1日) PTAバザー(9日) PTAリサイクル活動 持久走大会(30日)	誕生会	保護者会 バザー話し合い 青葉小バザー出品(9日)	
12月	学級PTA(11日) 終業式(24日) 冬休み(25日～)	誕生会 クリスマス会		
1月	始業式(8日) 授業参観・学級PTA(22・23日)	誕生会 イチゴ狩り	役員会	
2月	青葉まつり(20日) お別れ遠足(27日)	誕生会	保護者会	運営委員会
3月	学級PTA(13日) 終了式(25日) PTA送別会	誕生会 お別れ会	お別れ会 役員会 ワックスがけ	

※都合により変更することもありますので、その際はご了承ください。



国分北児童クラブ2008(平成20)年度行事予定(案)

月	行 事	月	行 事
4月	・入所進級式 ・落成式	10月	
5月	・運営委員会 ・保護者会総会 ・母の日プレゼント制作	11月	・秋の一日遠足 ・北小バザー参加 ・地域あれあい活動(昔の伝承遊び)
6月	・父の日プレゼント制作	12月	・クリスマス会 ・たこ作り(凧揚げ大会) ・年末大掃除
7月	・学童・地域清掃作業 ・七夕飾りを作る ・ミニ夏祭り・夏休み工作会 ・プール遊び	1月	・お正月遊びを楽しむ (ふくわらい・コマ回し・カルタとり等) ・編み物(マフラーや小物いれ)
8月	・プール遊び・川遊び ・アイデア貯金箱制作 ・手作りおやつを作る ・緑陰読書会	2月	・入所説明会・体験入所 ・節分(豆まき)
9月	・親子レクリエーション	3月	・ひな祭り ・卒所式・お別れ会 ・春の一日遠足(お花見)

☆保護者会は、基本的に毎月1回設定してありますが、変更、中止の月もありまのでご了承ください。
 ☆誕生会は、毎月行います。日程については、「国分北便り」で連絡しますのでご覧ください。
 ☆指導員ミーティング(毎月始め)

2008(平成20)年度向花小児童クラブ年間活動計画

月	児童クラブ	保護者会
4月	・入所式、進級式(7日) ・新施設落成式(12日)	・入所式、進級式 ・保護者会
5月	・誕生会 ・総会	
6月	・一日遠足 ・誕生会 ・国分単人指導員会(於：向花小児童クラブ)	・保護者会
7・8月	・小学校プール、図書館利用 ・誕生会 ・「平和を考えるつどい」 ・七夕行事 ・バス遠足 ・絵画教室・工作教室 ・施設見学	・親子レクリエーション ・保護者会
9月	・誕生会	
10月	・一日遠足 ・誕生会 ・児童募集のチラシ配布	・保護者会
11月	・誕生会	
12月	・誕生会 ・大掃除	・クリスマス会
1月	・鏡開き ・誕生会	
2月	・節分 ・新一年生 入所説明会 ・誕生会	・保護者会
3月	・お別れ会 ・誕生会 ・お別れ遠足	・お別れ会

2008（平成20）年度ジョイメイト行事予定

月	行事日程
4月	・総会(18日) ・ジョイメイトお楽しみ会、4月誕生会(焼き肉パーティー)
5月	・5月誕生会(17日)
6月	・6月誕生会(7日)
7月	・親子レクレーション(自由参加 26日)／下井海岸予定(バーベキュー)
8月	・お盆休み(13～17日) ・8月誕生会(30日)
9月	・秋の親子遠足(バスでの遠足)
10月	・10月誕生会(11日)
11月	・11月誕生会(8日)
12月	・12月誕生会(6日) ・正月休み(29日～1月4日)
1月	・ぜんざい大会(17日)
2月	・体験入学にて入所案内 ・2月誕生会(7日)
3月	・3月誕生会(お花見会 28日)

2008（平成20）年度とみくま児童クラブ年間活動（案）

月	保育活動
4月	・入学式
5月	・運営委員会・保護者会 ・誕生会（4・5月まれ）
6月	・保護者役員会 ・誕生会（6月生まれ）
7月	・大掃除、保護者会 ・誕生会（7月生まれ） ・親子遠足（レクレーション）
8月	・誕生会（8月生まれ） ・遠足 ・避難訓練 ・歯みがき指導 ・ありがとう会 ・夏休み祭り
9月	・誕生会（9月生まれ） ・保護者役員会
10月	・誕生会（10月生まれ） ・就学児健診にて入所案内
11月	・誕生会（11月生まれ） ・地域奉仕活動
12月	・大掃除、保護者会 ・避難訓練 ・クリスマス会 ・誕生会（12月生まれ）
1月	・おたのしみ会 ・保護者役員会 ・誕生会（1月生まれ）
2月	・体験入学にて入所案内 ・誕生会（2月生まれ）
3月	・大掃除、保護者会 ・卒所式 ・誕生会（3月生まれ） ・新入所生歓迎会

2008 (平成20)年度 宮内児童クラブ行事予定

月	宮内児童クラブ	保護者会	学校行事
4月	入所式・進級式(7日) 誕生会(21日)	役員会(4日) 定例会(18日)	入学式・始業式(7日) 学級PTA(15日) 家庭訪問(17日～5月1日)
5月	会計監査・新旧役員会(10日) 運営委員会・総会(16日) 誕生会(30日)・役員会(31日)	総会(16日)	PTA総会・授業参観(8日) 一日遠足(22日)
6月	誕生会(27日)		プール開き(3日) 休日参観日(21日) PTA美化作業(28日)
7月	終業式開所11:00・誕生会(18日) 夏休み～7:30開所(19日～) 夏休みお話し会 避難訓練	定例会(11日)	水泳発表会(3日) 終業式(18日) PTAミニバレー大会(21日)
8月	親子キャンプ(2～3日) 誕生会(21日)…出校日	親子キャンプ(2～3日)	出校日(1日・21日)
9月	始業式(1日)…10:00開所 誕生会(26日)	定例会(19日)	始業式(1日) 授業参観・学級PTA(9日)
10月	誕生会(26日) 子ども会公民館教室		運動会(6日) 振休(6日) 一日遠足(9日)
11月	新入所児童案内・募集(4～30日) 秋の一日遠足(8日) 誕生会(28日)	定例会(21日)	就学時健診(4日) 学校へおいでよ(5日) 学習発表会(13日)
12月	クリスマス会(13日) 終業式開所・誕生会(24日)	クリスマス会(13日) クラブ大掃除(14日)	集団下校(11日) 学級PTA(12日) 終業式(24日)
1月	始業式(8日)…10:00開所 誕生会(30日) 避難訓練		始業式(8日) 授業参観・個人面談(15日)
2月	新入所説明会(12日) 役員会(14日) 誕生会(27日)	定例会(20日)	持久走大会(4日) 新1年生体験入学(12日) PTAうどんバザー(15日)
3月	新入所者面談(3～12日) 卒所式・運営委員会(14日) 修了式10:00開所・誕生会(25日)	お別れ会(14日)	授業参観・学級PTA(5日) お別れ遠足(6日) 卒業式(24日)・修了式(25日) 辞任式(27日)

※指導員ミーティングは、原則として、毎月第3火曜日に開催しています。



2008年度高陵寺保育園学童クラブ年間行事計画表

月	日	行事名	行事名	その他
4月	11	1年生保護者会	※毎月行うプログラム (1) 自炊の日 (2) いろいろな人にきく (3) 和太鼓教室 (4) アルミ缶の日 (5) 硬筆教室	20年度開設日 【 266日 】
	17	2年生保護者会		
	18	3年生保護者会		
	21	花まつり		
5月	2	4年生保護者会		
	10	一日遠足		
	12	5・6年生保護者会		
	31	保護者交流会		
6月				
7月	5	夏休み保護者説明会		
	15	施設移転		
	26	海の遠足		
8月	7	サマーキャンプ		
	↓			
	9			
	15	盆踊りの夕べ		
	23	霧島市学童まつり		
9月				
10月	12	保育園との合同運動会		
11月	1	秋の遠足		
	3	溝辺ふるさと祭り		
	8	もうひとつの運動会		
12月				
1月				
2月	8	なかよし発表会		
3月	14	ありがとうの日・巣立ち式		
	17	翌年度学童説明会		



牧園にこここ学童クラブ2008(平成20)年度年間行事計画(案)

月	児童クラブ	保護者会・運営委員会	小学校
4月	新入生歓迎会 EM・誕生会	総会	P T A総会
5月	EM・誕生会 さつまいも植え	役員会・草刈り 交流会	愛校作業 授業参観・遠足
6月	EM・誕生会 梅干し、梅シロップ作り		日曜参観
7月	EM・誕生会	役員会 手話コンサート	授業参観
8月	プール遊び、ニュースポーツ EM・誕生会 平和学習会	草刈り	愛校作業
9月	EM・誕生会	役員会	授業参観
10月	EM・誕生会 クッキング、さつまいも収穫		運動会 遠足
11月	EM・誕生会 歩こう会	役員会	歩こう会 学習発表会
12月	EM・誕生会 グランドゴルフ大会参加	餅つき大会 研修会	授業参観
1月	EM・誕生会 初詣	役員会	がんばりっこ大会
2月	EM・誕生会 節分(豆まき)	運営委員会	授業参観
3月	EM・誕生会 お別れ遠足	役員会	卒業式



2008(平成20)年度『わんぱくランド』年間活動計画

月	活動計画
4月	春の遠足(5日 鹿児島市) 保護者会交流会(27日 わんぱく広場)
5月	G・Gに参加(7日 小学校校庭) ミニピクニック(24日 溝辺町)
6月	田植え体験(7日 菱刈町)
7月	図書館へ行こう(5日 湧水町) 田んぼの草取り・虫見会(12日 菱刈町) お泊まり会・星の観察(26日 わんぱくランド)
8月	合同遠足(6日 知覧特攻基地) 霧島山登山(20日 大波の池)
9月	十五夜(14日 わんぱくランド) ミニピクニック(27日 城山公園)
10月	稲刈り(4日 菱刈町)
11月	栗野岳閉山式に参加(栗野岳) 歩こう会(菱刈町)
12月	餅つき大会(20日 わんぱくランド) イルミネーション見学(22日 湧水町) 大掃除(27日 わんぱくランド)
1月	スケート(24日 えびの高原)
2月	223号線清掃作業(21日 高千穂校区周辺)
3月	春を見つけた(28日 牧場周辺)



2008年度役員について

役員	氏名	所属	連絡先
会長	加来 宗暁	高陵寺保育園児童クラブ	59-2321
副会長		向花小児童クラブ	
	和田 里美	牧園にこにこ学童クラブ	76-1364
事務局	続 博治	宮内児童クラブ	43-8135
	諸留 清子	宮内児童クラブ	43-8135
	田間美沙緒	青葉児童クラブ	45-7800
ブロック長	加来 宗暁	高陵寺保育園児童クラブ	
		向花小児童クラブ	
	和田 里美	牧園にこにこ学童クラブ	
会計	田間美沙緒	青葉児童クラブ	
会計監査	上村 斉子	とみくま児童クラブ	43-8513
	井上裕美子	至宝学童クラブ	73-2371

事務局連絡先

青葉児童クラブ 霧島市国分重久 2105-1
TEL/FAX 0995-45-7800

【資料】

1, 2008年度学童保育関係の補助単価表

表 2008年度の学童保育関係の補助単価 (単位：円)

	入所児童数	年間開設日数		
		250日 (基準開設日数)	290日の場合	200日～249日 (2010年度廃止)
児童数区分	10人～19人	990,000	1,510,000	対象外
	20人～35人	1,612,000	2,132,000	1,611,000
	36人～70人	2,408,000	2,928,000	
	71人以上	3,204,000	3,724,000	
	(2010年度廃止)			
長時間 開設加算	平日分	1時間当たり 199,000	1時間当たり 199,000	
	長期休暇等分	1時間当たり 90,000	対象外	
市町村分	放課後児童クラブ支援 事業費	(1) ボランティア派遣事業(4事業) 1事業当たり 年額441,000 (2) 放課後子どもプラン実施支援等事業 1市町村当たり 年額750,000 (3) 放課後児童等の衛生・安全対策事業(変更の可能性あり) 1市町村当たり 年額584,000 (4) 障害児受入推進事業(開設日数250日以上のクラブ) 1クラブ当たり 年額1,421,000		
都道府県分	放課後児童指導員等資 質向上事業費	都道府県・政令市・中核市 1か所当たり1,000,000 *障害児対応の指導員研修も奨励		

2, 長時間開設加算の単価と加算方法の見直しを求める要望書 (全国連絡会)

2008年2月8日
 全国学童保育連絡協議会
 会長 山本 博美

2008年度の放課後児童健全育成事業の補助金
 長時間開設加算の単価と加算方法の見直しを求める要望書

厚生労働省におかれましては、育成環境課をはじめとして、学童保育施策の充実のために日頃よりご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて今日、共働き・一人親家庭の小学生の放課後および、学校休業中の安全で安心な生活を保障する学童保育(放課後児童クラブ)の必要性は、ますます高まっています。働きながら子育てをする保護者の仕事と、子育ての両立支援の重要な施設・制度である学童保育に対する要望(量的拡大、質的拡充)は、いっそう強まっています。

こうした要望に対して、貴省は2007年度予算において学童保育の整備目標を2万か所とし、総額158億円の補助金を予算化し「生活の場」としての質的向上を図るためにガイドラインを、策定されるなどに努めておられます。

また、2008年度予算においても、整備目標を引き続き2万か所としていること、補助金総額を前年度比29億円増の187億円に増額したこと、障害児受入のための補助単価を大幅に引き上げたことなど、私たちは学童保育の拡充につながるものと期待を寄せています。

しかし、2008年度予算の長時間開設加算の補助単価と加算方法についての変更は、これまで午後6時30分前後まで開設して長時間加算を受けていた少なくない学童保育(全体の約2割)で年額13万円から21万円の減額となるものです。少ない補助金で厳しい運営を強いられている学童保育の運営がより一層厳しくなり、また、貴省が進めている学童保育の拡充にも反する措置であり、とうてい認められるものではありません。提案されている長時間開設加算の補助単価と加算方法を見直しいただき、どの学童保育も補助金が増額となるような措置を講じていただきたく、以下の点を強く要望します。

(要望事項)

示された長時間開設加算の補助単価案と加算方法案を見直し、これまで長時間加算を受けていたすべての学童保育への補助金が増額となるようにしてください。

(要望理由)

2007年度は「1日6時間を超え、18時を超えて開設する場合」には1クラブ当たり年額30万9000円の加算がありました(表1参照)。2008年度から、長時間開設加算は、平日分と長期休暇等分に分けられ、平日分については「1日6時間を超え、18時を超えて開設する場合」が、対象となることは変わらないものの、18時を超えた1時間当たり19万9000円が加算されることになりました。

つまり、午後7時以降まで開設しているところには年額19万9000円が加算されますが、午後6時を超え、午後7時以前まで開設してきた学童保育は加算が受けられず、30万9000円が削減されてしまいます(表1参照)。

全国学童保育連絡協議会の2007年5月1日現在の実態調査では、午後7時まで開設する地域は増えているものの、まだ14%の市町村です(学童保育数では約2700か所)。午後6時30分～7時前まで開設している19.6%の市町村(学童保育数では約3100か所)は、いままで加算の対象でしたがここが対象から外され補助金が削減されてしまうこととなります(表1参照)。

一方、2008年度から導入するという「長期休暇等分(1日8時間を超えて開設する場合)」は、1日8時間を超えた開設には1時間当たり9万円が新たに加算されますが、これも含めて表2のように8割弱の学童保育では13万円、6%の学童保育が22万円近くが削減されます。(13万円削減される学童保育数は約2400か所で、全体の学童保育数の14%に及びます)

もともと学童保育の運営費は、平均的でも年間約1000万円は必要であるのに、国の補助単価が少ないために、市町村が上乗せしても補助金は平均430万円と少なく、保護者の保育料負担が多くあります。(表3)

学童保育を増やし、拡充するためには、運営費補助金の削減ではなく、増額が求められているのです。

表1 平日の終了時刻(子どもの帰宅時刻)の分布 (全国学童保育連絡協議会調査)

終了時刻	2007年調査		長時間開設加算額	
			2007年度	2008年度
～ 16:59	0.4%	7.7%	なし	なし
17:00	7.3%			
17:01～17:59	9.4%	9.4%	なし	なし
18:00	48.5%	49.5%		なし
18:01～18:29	0.8%			
18:30～18:59	19.6%		30万9000円(注1)	▼全額削減されゼロに
19:00～19:59	13.6%	33.6%		19万9000円(▼11万削減)
20:00～	0.4%			39万8000円(注2)
合計	100.0%	100.0%		

(注1) 2007年度の長時間開設加算は、午後6時以降から対象であるが、具体的に何分以降とは決められていない。

(注2) 全国学童保育連絡協議会の2007年実態調査では、6市町村しかない。

表2 平日18時30分～19時前まで開設している学童保育の長期休暇等分の開設時間数の実態

	自治体数	割合	学童保育数	割合	長時間開設加算	総合計
9時間開設(10時間未満)	22	7.1%	190	6.1%	9万円	-21万9000円
10時間開設(11時間未満)	198	64.1%	2378	76.3%	18万円	-12万9000円
11時間開設(12時間未満)	56	18.1%	445	14.3%	27万円	-3万9000円
未回答・その他	33	10.7%	105	3.3%		
	309	100.0	3118	100.0		

(全国学童保育連絡協議会調査)

* 12万9000円削減される学童保育数は、全体の約14%にも及びます。

表3 1施設にかかる運営経費が年間1000万円の場合の収入内訳

<ul style="list-style-type: none"> ・児童数45人で計算(2007年度実態調査の平均児童数44.7人) ・2007年度の国の補助単価は、294万円(児童数45人、開設日291日で計算) ・2007年の実態調査で、1施設への平均補助額は430万円 	補助金 43%	<table border="1"> <tr> <td>国の補助金</td> <td>294万円</td> </tr> <tr> <td>国負担分</td> <td>98万円</td> </tr> <tr> <td>都道府県負担分</td> <td>98万円</td> </tr> <tr> <td>市町村負担分</td> <td>98万円</td> </tr> </table>	国の補助金	294万円	国負担分	98万円	都道府県負担分	98万円	市町村負担分	98万円
		国の補助金	294万円							
国負担分	98万円									
都道府県負担分	98万円									
市町村負担分	98万円									
		市町村の上乗せ分 136万円								
	保育料 57%	<table border="1"> <tr> <td>保育料収入</td> <td>570万円</td> </tr> <tr> <td>(月額10,500円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>児童数45人</td> <td></td> </tr> </table>	保育料収入	570万円	(月額10,500円)		児童数45人			
		保育料収入	570万円							
(月額10,500円)										
児童数45人										

3、2008年度放課後健全育成事業費関連予算

(1) 放課後児童クラブ運営費

○基準開設日数を設定し、開設日数に応じて加算

2007年度から、基準開設日数をこれまでの「281日以上」から250日に変更し、250日を超えて開設する学童保育には日数に応じて加算されます（1日13000円加算、300日を限度とする）。なお、開設日200日～249日の学童保育は、2009年度までは補助されるが、2010年度からは対象になりません。この2年間に開設日を250日以上にして、働く親の就労実態に見合った開設日にすることがねらい。

○71人以上への補助は2009年度まで

大規模学童保育は子どもの情緒の安定や安全面でも問題があることから、71人以上の学童保育への補助金は2009年度までで、2010年度には廃止。それまでに、分離・分割して適正規模にすることがねらい。厚生労働省が2007年10月に策定したガイドラインでも「1放課後児童クラブの規模については、最大70人までとすること」としています。また、厚生労働省は新設・増設、分離・分割をすすめるために、23億円（前年度比5億円増）の施設整備費も予算化しています。

○長時間開設加算（前ページと疑義問答集(Q&A集)を参照）

2008年度の放課後児童健全育成事業の補助金に関わって、長時間開設加算の単価と加算方法の見直しを全国連絡会議で求めてきました。その結果、長時間開設加算は、6時を超えて、15分だと1/4、30分だと1/2というように加算されることになりました。

長期休暇等分については、例えば、「平日6時30分まで、長期休暇等分は朝8時から夕方6時30分で開設している学童保育」では、平日分99,500円（199,000円の半分）、長期休暇等分2.5時間分で225,000円の合計324,500円加算されることとなります。

○放課後児童クラブ等支援事業

市町村に対する補助で、2007年度は、①市町村が登録しているボランティア（4種類）を学童保育に派遣する事業、②「放課後子どもプラン」未実施市町村に取り組みを促す補助、③民間指導員の健康診断費補助の3事業でした。それに、障害児受入推進費（前述）を追加しました。

○放課後児童指導員等資質向上費

都道府県および政令市・中核市に対する補助金で、1自治体100万円を限度に出されます。指導員の研修会の回数や内容、実施方法等は、各自治体に任されています。実施要綱に、2008年度から障害児対応を行う指導員の資質向上にも活用できることを明記。補助率は国負担が3分の1で、残りの3分の2は自治体負担です。

(2) 障害児受入加算

○障害児を受け入れている学童保育への受入加算は、2007年度の単価は68万7000円でしたが、2008年度は142万1000円となり、2倍以上となりました。大きな前進です。

○補助の仕方についての考えが示されました。8月の概算要求時には、「市町村の責任のもとに、適切な専門的知識等を有する指導員（一定の研修を受講した者等）を各クラブに配置する補助方式に変更」とされていましたが、市が雇用した専門知識等を有する職員を派遣する方法、各学童保育で雇用する指導員に市が委託料や補助金を出す方法でも良いことになりました。各学童保育で雇用した指導員に専門知識等がない場合は、市町村が研修を受けさせることも必要だとしています。いずれの場合も、補助単価は142万1000円です。

○実施要綱には、都道府県・政令市・中核市が主催する指導員研修会の内容として、障害児対応の指導員の研修を積極的に行い、障害児の受入促進を図ることも明記されています。

<施設整備費について>

放課後児童クラブ創設費等（ハード事業）

◆総額 23億6400万円（前年比5億5000万円増）

◆創設費補助の充実等

○児童厚生施設整備費の活用

児童館の整備費である児童厚生施設整備費を活用して、学校の敷地内等に放課後児童クラブ室を新たに設置する際の創設か所数の増を図る（補助単価 1250 万円は、2007 年度と同じ）。

○放課後子ども環境整備事業

未実施小学校区等への設置促進、分離・分割促進を図るために、既存施設（学校の余裕教室等）を学童保育に転用するための改修費補助（補助単価 700 万円は変更なし）と、既存施設で新たに学童保育を実施する際の備品の購入等の設備費補助（補助単価 100 万円は 2007 年度と同じ）についても引き続き支援を行う。

◆設置主体等制限の緩和

学童保育の設置促進を図るために施設整備費を使いやすくすることをねらいとして、これまで施設設置や施設改修について市町村に限定していたものを緩和します。

○児童厚生施設整備費（施設を建てる場合の補助）は、「市町村、社会福祉法人または民法第 34 条の規定により設立された法人」も補助の対象とします。民法第 34 条で設立された法人とは、財団法人、社団法人、宗教法人、学校法人などで、NPO法人は含まれません。

市町村が設置する場合の補助率は、国、都道府県、市町村が各 3 分の 1 ずつですが、法人が設置する場合は、国と都道府県と法人が各 3 分の 1 ずつとなります（市町村の負担はない）。

○放課後子ども環境整備等事業（既存施設の改修や設備の整備への補助）は、「市町村、社会福祉法人その他の者」も補助の対象となります。「その他の者」には、個人、父母会やNPO法人なども含まれます。新設や分離・分割のために父母会が新たに民家・アパートを借りて、改修したり、冷暖房や冷蔵庫などを購入する場合も、補助の対象となります。民設の施設に対する補助金は初めてです。ただし、運営費補助と同様に市町村が国に申請して、国が市町村に補助する形になり、市町村が父母会に対して改築等にかかった費用を補助することになります。

国民生活センター報告書の 概要と提言

国民生活センターのホームページで「学童保育の実態と課題に関する調査研究－放課後の子どもの生活の場が安心して利用できるために－」を紹介しています。

報告書の概要と提言も PDF ファイルで入手できます。

[2008 年 2 月 21 日公表]

学童保育の実態と課題に関する調査研究－放課後の子どもの生活の場が安心して利用できるために－

◇実施の理由

共働き・単親家庭等の小学生の放課後や夏休みなどの生活の場として必要とされている学童保育（放課後児童クラブ）について、消費者の視点から実態と課題を探るために（1）市区町村対象調査、（2）学童保育施設対象調査、（3）契約時の交付書面の 3 種類の調査を実施した。

◇検討内容

調査の結果、学童保育サービスの情報提供、契約時の交付書面、学童保育中のけがや事故、子どもの生活の場としての環境等にかかわる問題点が明らかになるとともに、自治体別、施設種類別にみた格差等が浮き彫りとなった。

「学童保育の実態と課題に関する研究会」（座長 新保幸男 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授）を設置し、これらの調査結果と学童保育サービスの現況と利用契約の問題点等について検討を重ね、行政と施設に向けて、放課後の子どもの生活の場として安心して利用できるために提言をまとめた。

【小冊子希望の方は、連絡会事務局まで】 282 頁 1,000 円（本体 953 円）

4. 放課後子どもプラン推進事業等に係る疑義問答集（Q & A集）

I 放課後児童クラブについて

【ソフト事業関係】

○ 開所時間関連

Q1 基準開設日数の250日には、①授業日（200日）、②長期休暇（45日）及び③クラブ運営上必要な日（5日：土曜日・日曜日等）が含まれており、授業日以外の②及び③については、原則として8時間以上開所することが要件となっているが、保護者の就労状況等を勘案した結果、明らかに8時間開所のニーズが無い場合にも、8時間開所しない限り、平成22年度以降、補助対象とならないのか。

A1 8時間開所することを基本とする。なお、開所時間とは、市町村の規定やパンフレット等によりクラブの利用が可能であると住民に周知している時間であり、利用者がいないためにクラブを閉所することは差し支えないものである。

しかしながら、利用者の希望がある場合には、開所可能な体制を整えていただくことが必要と考えており、一律にニーズの排除を行うことのないよう十分に留意いただきたい。

○ 長時間開設加算関連

[共通部分]

Q1 開所時間の前後の準備時間等について、長時間開設加算額の対象として良いか。

A2 長時間開設加算の刻象となるのは開所時間のみであり、開所時間とは、市町村の規定やパンフレット等によりクラブの利用が可能であると住民に周知し、利用希望がある場合は対応できるよう、放課後児童指導員や実施場所等の体制を整えている時間である。

Q2 「平日分」、「長期休暇等分」とは、それぞれどの日を指すのか。

A2 「平日分」とは、学校の授業日（200日）のことであり、「長期休暇等分」（50日）とはそれ以外の①夏休み等の長期休暇、②土曜日・日曜日、③祝日等のことである。

Q3 補助基準額について、平日分、長期休暇等分それぞれ「単価×〇〇を越える時間数」となっているが、越える時間（延長時間）数の考え方は、また、延長時間が1時間に満たない場合の算出方法は、

A3 基本的に1時間単位で延長していることを原則とする。ただし、1時間に満たない場合であっても、例えば、15分延長の場合には0.25時間、30分延長の場合には0.5時間として算定して差し支えない。

Q4 時間数の上限はないのか。

A4 上限はない。

[長期休暇等分]

Q1 年間開設日数200日以上249日以下の特例分については、長時間開設加算における長期休暇等分の対象とはならないのか。

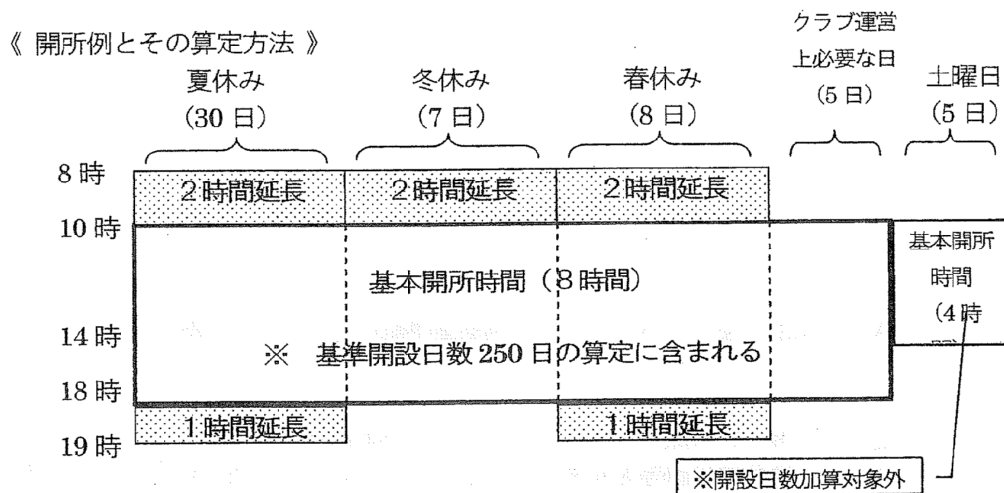
A1 対象とならない。

Q2 長期休暇等分について、日によって延長時間が違う（例えば、季節によって異なる、土曜日のみ異なる等）場合には、どのように算定すればよいのか。また、例えば長期休暇中、1日のみ延長するような場合にも、補助対象となるのか。

A2 季節等によって延長時間が異なる場合は、長期休暇等分に当たる日（学校休業日）のうち、基本開所時間分の運営費（交付要綱別表 基準額欄の1(1)①～⑤）の補助対象となる日における、平均開所時間により算定することとする。

（長時間開設加算の対象となるのは、基本分の運営費の補助対象となる日のみである）

なお、開所時間とは、市町村の規定やパンフレット等によりクラブの利用が可能であると住民に周知している時間を指すことから、単にある一日だけ単発的にイベント等により延長した場合は、補助対象とはならない。



※ 算定方法

- ・基本開設時間分の運営費の対象となる日における、延長時間も含めた延べ開所時間
 (夏休み) (冬休み) (春休み) (クラブ運営上必要な日)
 $11 \text{ 時間} \times 30 \text{ 日} + 10 \text{ 時間} \times 7 \text{ 日} + 11 \text{ 時間} \times 8 \text{ 日} + 8 \text{ 時間} \times 5 \text{ 日} = 528 \text{ 時間}$
- ・1日当たり平均開所時間
 $528 \text{ 時間} \div (30 \text{ 日} + 7 \text{ 日} + 8 \text{ 日} + 5 \text{ 日}) = 10.6 \text{ 時間}$
- ・「長期休暇等分」補助基準額
 $90,000 \text{ 円} \times (10.6 \text{ 時間} - 8 \text{ 時間}) = \underline{234,000 \text{ 円}}$

○ 障害児受入推進事業関連

Q 1 年間開設日数が 200 日以上 249 日以下の特例分対象についても補助対象としてよいか。

A 1 本事業は、実施要綱の別添 2 の I に基づく放課後児童健全育成事業を実施しているものが対象となり、特例分対象のクラブも補助対象となる。

Q 2 「障害児受入等のための指導員の確保とあるが、年度当初から障害児がクラブに登録している必要があるか。いつでも障害児を受け入れる体制をつくるために、年度当初から障害児受け入れ等のための指導員を確保していたが、結局障害児が学童クラブに入所しなかった場合は、どのように考えるのか。

A 2 当該年度中に障害児を受け入れるクラブが対象となる。ただし、年度当初に障害児が登録されていない場合で、年度途中に障害児の登録（入所）を予定し、指導員の確保をしていたが、やむを得ない事情等により、結果的に障害児が登録（入所）しなかった場合には、必ずしも補助金の返還は要さない。

Q 3 障害児が年度途中で退所した場合は、どのように取り扱うのか。

A 3 当該障害児の退所とともに、障害児担当の指導員の配置もやめた場合については、実際に配置していた月数に応じて補助基準額を算定することとする。（以下、算定式参照）

しかしながら、当初、当該障害児が年間を通じた利用を予定しており、担当指導員についてもそのために年間を通じた配置を予定し、かつ、実際に配置した場合については、必ずしも障害児がいない月数分を減額する必要はない。

[算定式]

補助基準額 × 配置月数 / 12 月 ※配置した日を含む当該月から算定

Q 4 年度途中で障害児対応の指導員を配置した場合も、補助対象となるのか。

A 4 補助対象となる。ただし、補助基準額については、実際に配置した月数に応じて算定。

（Q 3 の算定式参照）

Q 5 「専門的知識等を有する」とは、具体的にどのようなことが考えられるか。

A 5 「専門的知識等を有する」かどうかについては、各市町村において適切に判断していただきたいが、例えば、

- ① 地方自治体等が実施する研修の受講
- ② 個々の指導員が有する経歴（クラブにおける障害児担当経験年数など）
- ③ 個々の指導員が有する資格

などを踏まえて総合的に判断することを想定している。

- Q 6 「一定期間内に必要な研修」とあるが、「一定期間内」とはどれくらいを想定しているのか。
- A 6 「一定期間内」がどれくらいについては、都道府県及び市町村の研修スケジュールや受講する指導員数等により適切に判断いただくこととするが、現に障害児の対応に当たっている指導員について受講が必要な場合は、できるだけ早急（平成 20 年度中を目途）に研修の受講が可能となるよう配慮いただきたい。
- Q 7 「一定期間内に必要な研修を受講させる」について、研修が完了していなければ補助申請することはできないのか。
- A 7 当該年度中に、必要な研修等の受講が予定されていれば、補助申請して差し支えない。
- Q 8 都道府県や各種障害団体等が実施する研修を受講することにより、「必要な研修」を受講したこととして良いか。
- A 8 各クラブにおいて受け入れる障害児の障害の程度・種類等により、配置する指導員に必要な専門性は異なることから、各市町村においては、こうした点を考慮して「必要な研修」の設定をしていただきたい。なお、研修の実施主体は、必ずしも市町村である必要はなく、都道府県や各種団体の実施する研修を活用いただいて差し支えない。厚生労働省においても、都道府県・指定都市・中核市が放課後児童指導員等に対して実施する研修への補助を行っている（放課後児童指導員等資質向上事業）ところであるので、ご活用いただきたい。
- Q 9 専門的知識等を有する指導員が必ずしも直接的に関わるのではなく、他の指導員に指示をしながら、障害児の受入をする場合であっても、補助対象となか。
- A 9 専門的知識等を有する指導員が直接、障害児を担当することを原則とする。ただし、他の子どもとの交流活動等において、便宜上、他の子どもと一緒に対応したり、担当が変わることまでを妨げるものではない。
- Q 10 複数の放課後児童クラブを指導員が巡回する場合、補助対象となるのか。
- A 10 障害児受入推進事業は、当該障害児を特別に援助するため、専門的知識等を有する指導員を各クラブに配置する場合に対象となるものである。よって、新たに指導員の増員を必要としない場合については、対象とされない。

○ 放課後児童クラブ支援事業関連

- Q 1 事業の対象となるのは、国庫補助対象の放課後児童クラブだけなのか。
- A 1 国庫補助対象クラブのみである。

【ハード事業関係】

○ 設置主体関連

- Q 1 平成 20 年度から、創設整備の設置主体が市町村から「社会福祉法人又は民法第 34 条の規定により設立された法人」に拡大されたが、NPO 法人や保護者の会（任意団体）が設置する場合も対象となるのか。
- A 1 対象となるのは、社会福祉法人、財団法人及び社団法人であり NPO 法人や任意団体は対象とならない。

○ 施設の分割関連

- Q 1 施設を分割した場合に、トイレ、調理室等を共用にすることは可能か。
- A 1 可能である。ただし、それぞれのクラブ運営に支障（一方の部屋を横切らなければ使用できない設備がある等）をきたすことがないよう、十分に配慮されたい。

○ 初度設備関連

Q 1 放課後児童クラブ室の整備に必要な初度設備等への加算はないのか。

A 1 加算はないが、初度設備に必要な経費を対象経費に含めることは可能である。

II 小型児童館、児童センターの施設整備について

○ 交付対象要件関連

Q 1 平成 20 年 1 月 28 日付け育成環境課長通知中の 1 の (2) は、補助要件として、交付要綱に明記される予定か。また、①から③のすべての要件に該当する必要があるか。

A 1 補助要件として、児童厚生施設等整備費交付要綱に明記する予定である。

また、①から③の要件すべてに該当する必要がある。

Q 2 ①の「市町村が策定した次世代育成支援行動計画等」とあるが、次世代育成支援行動計画以外に、市町村で独自に策定した計画や方針などでも構わないのか。

A 2 「次世代育成支援行動計画」以外に、市町村の総合計画や放課後子どもプラン事業計画などでも差し支えない。ただし、単年度の事業計画及び方針は、該当しない。

また、具体的な施設名や整備か所数などが規定されていなくても差し支えない。

Q 3 平成 19 年度から継続して補助を受けている事業については、今回の「交付対象となる要件」は該当しないと考えてよいのか。

A 3 該当しない。

Q 4 ②の「中学生、高校生等の年長児童対応の設備を設けること」とあるが、年長児童対応の設備の設置とは、何を想定しているのか。

A 4 年長児童対応の設備とは、必ずしも部屋である必要はなく、バスケットゴール、卓球コーナー、音楽、調理などの創作活動ができる状況・設備やパソコンコーナーの設置などを想定している。

Q 5 ①から③に該当しない場合、小型児童館、児童センターについては、創設又は改築の補助の対象とならないのか。

A 5 対象とならない。

Q 6 大規模修繕に対する補助は、現行どおりでよいのか。また、大規模修繕にも、①から③は補助要件となるのか。

A 6 現行どおりとする。よって、大規模修繕には、①から③の補助要件は該当しない。

Q 7 「児童センター」には、大型児童センターを含むのか。

A 7 含まれる。ただし、大型児童センターには、元々、年長児童用設備を設けることとなっているので、基準額の変更はない。また、都道府県等が設置する大型児童館は、対象にはならない。

Q 8 ③の「地域のニーズに応じた適切な開設時間」とは、18 時を越えなければならないなど、条件はあるのか。地域のニーズにより、18 時までの児童館でもよいのか。

A 8 特に一律の条件はないが、18 時で終了する児童館は、中・高校生等にとっては利用しにくいと考えられるので、補助金の優先順位は下がる可能性がある。

Q 9 放課後児童クラブを備えた児童館を設置するには、その地区で待機児童が発生している、または余裕教室がない等の状況が確認できない限り、補助対象外となるのか。

A 9 20 年度協議様式から、当該地区で実施する場合には、具体的な理由を記載することとし、その内容次第で採択するかどうかを判断することとしており、一概に補助対象外ということではない。

※ 平成 19 年 4 月 16 日付け事務連絡「放課後子どもプラン」に係るご質問及び回答について」においても、放課後児童クラブの国庫補助に関する取扱いをまとめているので、併せてご確認いただきたい。

5. 放課後児童クラブガイドライン

1. 対象児童

対象児童は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～3年に就学している児童であり、その他健全育成上指導を要する児童（特別支援学校の小学部の児童及び小学校4年生以上の児童）も加えることができること。

2. 規模

放課後児童クラブにおける集団の規模については、おおむね40人程度までとすることが望ましい。

また、1放課後児童クラブの規模については、最大70人までとすること。

3. 開所日・開所時間

開所日、開所時間については、子どもの放課後の時間帯、地域の実情や保護者の就労状況を考慮して設定すること。

また、土曜日、長期休業期間、学校休業日等については、保護者の就労実態等をふまえて8時間以上開所すること。

なお、新1年生については、保育所との連続を考慮し、4月1日より受け入れること。

4. 施設・設備

(1) 児童のための専用の部屋または間仕切り等で区切られた専用スペースを設け、生活の場としての機能が十分確保されるよう留意すること。

(2) 子どもが生活するスペースについては児童1人あたりおおむね1.65㎡以上の面積を確保することが望ましい。なお、子どもが体調の悪い時などに休息できる静養スペースを確保すること。

(3) 施設・設備については、衛生及び安全が確保されているとともに、事業に必要な設備・備品を備えること。

5. 職員体制

放課後児童クラブには、放課後児童指導員を配置すること。放課後児童指導員は、児童福祉施設最低基準（昭和23年12月29日厚生省令第63号）第38条に規定する児童の遊びを指導する者の資格を有する者が望ましい。

6. 放課後児童指導員の役割

(1) 放課後児童指導員は、以下について、留意のうえ、(2)に掲げる活動を行うこと。

- ① 子どもの人権の尊重と子どもの個人差への配慮
- ② 体罰等、子どもに身体的・精神的苦痛を与える行為の禁止
- ③ 保護者との対応・信頼関係の構築
- ④ 個人情報の慎重な取扱いとプライバシーの保護
- ⑤ 放課後児童指導員としての資質の向上
- ⑥ 事業の公共性の維持

(2) 放課後児童指導員は、次に掲げる活動を行うこと。

- ① 子どもの健康管理、出席確認をはじめとした安全の確保、情緒の安定を図ること。
- ② 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと。
- ③ こどもが宿題・自習等の学習活動を自主的に行える環境を整え、必要な援助を行うこと。
- ④ 基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた手助けを行うとともに、その力を身につけさせること。
- ⑤ 活動状況について家庭との日常的な連絡、情報交換を行うとともに、家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援を行うこと。
- ⑥ 児童虐待の早期発見に努め、児童虐待等により福祉的介入が必要とされるケースについては、市町村等が設置する要保護児童対策地域協議会等を活用しながら、児童相談所や保健所等の関係機関と連携して対応を図ること。
- ⑦ その他放課後における子どもの健全育成上必要な活動を行うこと。

7. 保護者への支援・連携

保護者会等の活動についても積極的に支援、連携し、放課後児童クラブの運営を保護者と連携して進める

とともに、保護者自身が互いに協力して子育ての責任を果たせるような支援を行うこと。

8. 学校との連携

- (1) 学校との連携を積極的に図ること。なお、学校との情報交換に当たっては、個人情報の保護や秘密の保持に十分な配慮を行うこと。
- (2) 子どもの生活と遊びの場を広げるために、学校の校庭・体育館や余裕教室等の利用について連携を図ること。また、放課後子ども教室との連携を図ること。

9. 関係機関・地域との連携

- (1) 保育所・幼稚園等と連携し、情報の共有と相互理解に努めること。
- (2) 子どもの病気や事故、もめごとなどに備えて、日常から地域の医療・保健・福祉等の関係機関と連携を図るように努めるとともに、ボランティアの募集・受入れを積極的に行い、また、地域の関係組織や児童関連施設等と連携を図ること。

10. 安全対策

- (1) 事故やケガの防止と対応
あらかじめ、事故やケガの防止に向けた対策や発生時の対応に関するマニュアルを作成し、事故やケガが発生した場合、速やかに適切な処置を行うこと。
- (2) 衛生管理
あらかじめ、感染症等の発生時の対応について、放課後児童クラブとしての対応策を作成すること。
- (3) 防災・防犯対策
防災・防犯に関する計画やマニュアルを策定し、定期的に避難訓練等を実施すること。
- (4) 来所・帰宅時の安全確保
あらかじめ、来所・帰宅時の安全確保のためのチェックリスト等を作成し、地域の関係機関・団体等と連携した見守り活動の実施等について取り組むこと。

11. 特に配慮を必要とする児童への対応

- (1) 障害のある児童や虐待への対応等特に配慮を要する児童について、利用の希望がある場合は可能な限り受入れに努めること。受入れに当たっては、施設・設備について配慮すること。
- (2) 障害のある児童を受け入れるための職員研修等に努めること。

12. 事業内容等の向上について

- (1) 放課後児童指導員の資質の向上のため積極的に研修を実施し、または受講させること。
- (2) 放課後児童クラブは、事業内容について定期的に自己点検する機会を持ち、自ら事業内容向上に向けた取り組みに努めること。

13. 利用者への情報提供等

- (1) 市町村及び放課後児童クラブは、放課後児童クラブの利用の募集に当たって、適切な時期に様々な機会を利用して広く周知を図ること。
- (2) 放課後児童クラブの運営の状況について、保護者や地域等に積極的に情報提供を行い、保護者等との信頼関係を構築すること。

14. 要望・苦情への対応

- (1) 要望や苦情を受け付ける窓口を子どもや保護者に周知するとともに、要望や苦情への対応の手順や体制を整備し、迅速な対応を図ること。
- (2) 苦情対応については、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置や解決に向けた手順の整理等、迅速かつ適切に解決が図られるしくみを構築すること。



霧島市 児童クラブ連絡会

ニュース

連絡先
〒899-5121 霧島市単人町神宮3-4-1
TEL/FAX 0995-43-8135
http://www.synapse.ne.jp/~aunion/krijidouren-index.htm

No. 1
2007年2月28日

霧島市児童クラブ連絡会が発足しました！

霧島管内13の児童クラブの保護者、指導員、施設設置者など42名の参加のもと、2月4日、霧島市国分シビックセンターにて「霧島市児童クラブ連絡会」の発足総会を開催しました。

総会に先立ち、前田終止霧島市長による「霧島市の子育て支援」にかかわって、児童クラブの施設整備など2007年度事業の考え方が報告されました。

- (1) 優先順位のもと、施設整備費を年次的に進める。
 - (2) 用地は現有の公共用地を活用する。
 - (3) 規模、利用人員を①35人以下は20坪程度、②35人以上は30坪程度の施設とする。
 - (4) 整備費に係る費用は、市で負担する。
 - (5) 施設の光熱水道費、管理は運営団体の負担とする。
- 以上の考え方が示されました。

また、管内20の児童クラブを視察の上、これまでの市単独の運営面助成は従来通りとするとし、2007年度予算では子育て支援のメリハリの予算を計上することとした。

総会では、連絡会の活動と規約、予算案が提案審議され、役員を選出がなされ、情報をお互いに共有しながら行政と協働による、放課後の子どもたちが安心・安全に過ごすことができる環境をつくっていくことを確認してきました。

■霧島市児童クラブ連絡会役員体制

役員	氏名	所属	連絡先
会長	加来 宗暁	高陵寺保育園児童クラブ	59-2232
副会長	上村 斉子	とみくま児童クラブ	43-8513
	中村 信男	わんぱくランド	78-2886
事務局	統 博治	宮内児童クラブ	43-8135
	諸留 清子	宮内児童クラブ	43-8135
	田間美沙緒	青葉児童クラブ	45-7800
ブロック長	加来 宗暁	高陵寺保育園児童クラブ	
	上村 斉子	とみくま児童クラブ	
	中村 信男	わんぱくランド	
会計	田間美沙緒	青葉児童クラブ	
会計監査	和田 里美	牧園にこにこ学童クラブ	76-1364
	井上裕美子	至宝学童クラブ	73-2371

編集後記 2月4日、霧島市の連絡会を発足後、ニュースの作成をと気ばかり先立ちましたが、やっと発行できました。この間、今年度予算で鹿児島県が財源不足を口実に、最

「放課後子どもプラン」学習会と県学童連絡会発足準備会開かれる

去る、2月11日鹿児島市県青少年会館にて、「大隅学童保育の会」と「霧島市児童クラブ連絡会」の呼びかけで、全国学童保育連絡協議会(東京)の真田祐さんを招いて、2007年度から始まる「放課後子どもプラン」の学習会を開催しました。

これまでの学童保育が放課後子どもプランにとって変わるのではといった、自治体によっては、正確な情報が伝わっていないところもあります。

学童保育の補助金は「放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)」の必要な全小学校区への設置促進のために、総額158億4900万円となっています(前年比46億6000万円増)。誤った新聞報道により、自治体関係者などが誤解したままに来年度の施策づくりや予算編成をしないよう、正しい情報を早く伝えていくことが必要です。

学習会後の県連絡会発足に向けた準備会では、6月をめどに発足することと、県内福祉事務所ごとに準備委員を選ぶこと、児童クラブの実情調査と行政機関等への働きかけを活動の柱にすることが確認されました。

この日の学習会と準備会には、鹿児島市、大隅地区、霧島市をはじめ、遠くは与論町など14市町から40名を超える参加がありました。

2007年2月9日「南日本新聞」

児童クラブ連絡会発足

霧島 課題解決へ連携強化

霧島市児童クラブ連絡会が発足し、同日、設立総会が開かれた。同市内の児童クラブが抱える課題の解決に向けて共通認識を築き、市への働きかけに連携して取り組むのがねらい。市内22施設のうち、十三施設の指導員や行政関係者ら約四十人が出席。霧島市長は、二十施設を確保した前住終止市長が、施設の大規模化や待機児童、就労啓蒙などに苦悩する各クラブの課題を聞き、一層協力を要請し、より踏み込んだ学習会も行うと述べた。児童クラブの運営費は、市単独の運営面助成は従来通りとするとし、2007年度予算では子育て支援のメリハリの予算を計上することとした。

霧島市児童クラブ連絡会が発足し、同日、設立総会が開かれた。同市内の児童クラブが抱える課題の解決に向けて共通認識を築き、市への働きかけに連携して取り組むのがねらい。市内22施設のうち、十三施設の指導員や行政関係者ら約四十人が出席。霧島市長は、二十施設を確保した前住終止市長が、施設の大規模化や待機児童、就労啓蒙などに苦悩する各クラブの課題を聞き、一層協力を要請し、より踏み込んだ学習会も行うと述べた。児童クラブの運営費は、市単独の運営面助成は従来通りとするとし、2007年度予算では子育て支援のメリハリの予算を計上することとした。

終補助金を2%削減することが決定されました。申請がたくさんあり、県予算で対応できないので、補助単価を一律削減して対応するという方法です。次号で特集します(T)



霧島市 児童クラブ連絡会

ニュース

連絡先
〒899-5121 霧島市隼人町神宮3-4-1
TEL/FAX 0995-43-8135
<http://www.synapse.ne.jp/~anunion/krijidouren-index.htm>

No. 2
2007年6月10日

2007(平成19)年度 霧島市児童クラブ連絡会の総会開催

2月4日の霧島市児童クラブ連絡会発足を受け、各児童クラブの新年度の総会を前に、第2回連絡会総会を4月29日開催しました。はじめに、霧島市の茶園児童福祉係長に行政の子育て支援事業内容について説明を受けました。霧島市の子育て支援事業10項目は、以下のHP(「霧島市子育て情報 ぐんぐんの木」<http://www.city-kirishima.jp/modules/page058/index.php?id=49>)に掲載されています。

続いて、連絡会の指導員交流研修会をレクレーションを兼ねて、7月8日(日)に開催することをはじめ、霧島市管内11児童クラブの活動報告や経験交流を行いました。

連絡会として、児童クラブの運営手引きづくりや課題ごとの研修会・勉強会を開催していきます。

お知らせとお願い

■市(行政)への提出用報告書の書き方

- i) 月謝払いでの入所児は、出席扱いで報告。
 - ・塾及び、病欠の場合も出席とする。
 - ・その他で児童クラブを休む場合も出席とする。
- ii) 月謝以外の場合は、事務局(統)まで相談してください。

■緊急の場合の連絡方法(情報も含め)

携帯メールでの連絡体制を作りたいと思います。各児童クラブの携帯メールをお知らせください。

- 「連絡会の児童クラブ紹介」記事を募集します！
児童クラブ開設至る経過や苦労話をお寄せください。

◇児童クラブ指導員交流会のご案内
 と き 2007年7月8日(日)9:30～12:30
 ところ サン・あもり(TEL 43-3373)
 ・レクレーション・ニュースポーツ&研修会
 ・昼食&おしゃべりタイム

◆NHKラジオの以下の番組で学童保育が取り上げられます！
 ・NHKラジオ(全国放送)
 ・6月9日(土)午後10時15分～11時まで(45分間)
 土曜ジャーナル
 ・テーマ「子どもの居場所を確保せよ」
 横浜市のみつばちクラブの様子も紹介されます。

編集後記 鹿児島児童クラブの連絡会発足、全国で37番目になります。児童クラブに関わり10年目にして、ここまで来た！という思いです。河野さんの講演にうなずき、時には

県児童クラブ連絡協議会発足！

6月3日(日)鹿児島市「黎明館」にて、鹿児島県内の児童クラブのネットワーク「鹿児島県児童クラブ連絡協議会」の発足総会を開催しました。連絡会には、県内40のクラブが加入し、研修と交流により互いに連絡、協調するヨコの協議体としての一歩を歩み出しました。

当日は、県教育庁社会教育課と保健福祉部子ども課からの「行政説明」がありました。放課後の全児童を対象とする教育委員会が進める「地域子ども教室事業」の昨年度鹿児島実績は18市町村71教室であり、「放課後子どもプラン」では、児童クラブとの連携をとることでしたが、具体的な事業内容は描ききれていないのが実情です。

つづく記念講演では、南さつま市坊津出身の河野伸枝さん(全国学童保育連絡会副会長)が「手をつないで子育て～学童保育～」と題して、自ら指導員としての18年の経験から、学童に子どもを預ける親の思い、家庭や学校での思いをひきづりながら葛藤する子どもたち、「子どもの願いを聞き届け、関係をつなぐ」児童クラブの役割を語っていただきました。子どもを真ん中にして育てていく、それが学童なんだ！生活の場を保障すること、現場から発進していくことの大切さー「放課後子どもプラン」がこの4月から動き出そうとする中で、働く親たちと一緒に手をつないで子どもを育てていく「学童保育」の必要性を再確認する場となりました。

結成総会では、規約案と役員等の承認をいただきました。会長には、霧島市児童クラブ連絡会会長の加来宗暁さんを選出しました。

■鹿児島県児童クラブ連絡協議会役員

	氏名	所属	連絡先
会長	加来 宗暁	高陵寺保育園児童クラブ	0995-69-2232
副会長	船塚 洋見	こぼと児童クラブ	0994-42-4480
	中根 賢明	児童クラブきかんぼ	0994-82-2661
事務局長	統 博治	宮内児童クラブ	0995-43-8135
事務局次長	有川 文人	寿学童育成クラブ	0994-40-0963
運営委員	7つのブロックから2名ずつ		
会計	田間美沙緒	青葉児童クラブ	0995-45-7800

涙浮かべることでした。場を移しての交流会では、ふるさとの講演に心なごみ、夜遅くまで焼酎を酌み交わされたようです。講演と総会のDVDを近日中に作成します。(T)



霧島市 児童クラブ連絡会

ニュース

連絡先

〒899-5121 霧島市隼人町神宮 3-4-1
TEL/FAX 0995-43-8135

<http://www.synapse.ne.jp/~aunion/krijidouren-index.htm>

No. 3

2008年1月5日



新年明けまして 年まめでぞう

旧年中は、ありがとうございました。
本年も、連絡会も宜しくお祈りします。

霧島市へ予算要望を提出

12月21日に政府の学童保育関係予算が発表されました。霧島市連絡会は、12月19日、前田終止霧島市長と高田肥文教育長へ2008年度学童関係の予算要望を提出しました。

・要望書の要約

- ①10人以下の学童への予算措置と大規模分離のための予算確保。
- ②国庫補助金は事業費助成ではなく、委託契約による補助事業とすること。
- ③連絡会主催「指導員研修会」への研修費助成をすること。
- ④発達障害児等の受け入れに伴う指導員の加配と人件費助成をすること。
- ⑤放課後子どもプラン作成では、現場の声を反映すること。
- ⑥児童クラブは、従来通り福祉課での推進とすること。

児童クラブの動きから

- こひつじ児童クラブは、国分北小敷地内に「国分北児童クラブ」として新設されます。12月議会補正で予算が付ききました。
 - 向花児童クラブは、向花小学校隣接地公有地にて、今年4月から新規開設になります。
 - ◆上小川小学校区では、地元自治会による公民館での学童開設へ向けて動いてきています。
- ※加盟児童クラブの問題や特徴的な動き・変化などお知らせください。

指導員研修会 「心の子育て」に60名が参加

10月14日、いきいき国分交流センターにて連絡会加盟の児童クラブ指導員研修会を開催しました。

臨床心理士の山喜高秀志学館大学准教授による「心の育ち」を考える3時間を超える講演に、参加者は熱心に聞き入っていました。日々の生活の中で子どもたちの「こころ」は育っていく、不安やつらいことを抱えているサインを見逃さないで受け止めることなど、子どもの器を育てることの大事さを学びました。

今後、連絡会として、ワークショップによる実践により資質向上のための研修会を開催していきます。

■指導員の研修カリキュラム（案）

～力量向上に向けた体系的な取り組みについて

施策改善と並んで、連協の大きな活動の柱の1つは、指導員に対する体系的な研修の実施です。学童保育の発展のカナメは指導員です。子どもと親の立場に立つ専門的技量のある指導員が息長く働き続けることです。

志学館大学や県内の大学との連携した研修カリキュラムを計画していきます。

＜指導員を対象とした研修会の定期的な開催＞

- 6月＝研修会（学童保育入門講座、指導員の役割など 保護者も対象）
- 10ないし11月＝指導員学校（県と共催／テーマ設定 障害児学童育・労働問題基礎講座など）
- 2月＝実践交流会（ワークショップ 経験交流など）
- 3月＝新人研修会（新年度から働く指導員や2～3年経験の指導員対象）

ご意見をお寄せください!

お知らせ

■書籍・DVDの紹介

『障害児がそだつ放課後』 白石正久著
かもがわ出版 定価1470円

県児童クラブ連絡会結成総会 DVD

河野伸枝さんの記念講演の「手をつないで子育て～学童保育～」と結成総会の内容がよくわかります。 頒価 1000円

■ちょっとお得な情報

携帯サイト(携帯HP)に、子育てネットを掲載。

右のQRコードにより「交流館Leap」→「子育てネット」→連絡会加盟の児童クラブを検索(住所・地図)できます。

「リープ」の携帯サイト<http://www.uca.or.jp/mb>

※携帯のブックマークに登録を!



■活動経過

- 9/30 第32回全国学童保育指導員研究集会 (福岡県春日市/鹿児島17人)
- 10/14 霧島市児童クラブ連絡会指導員研修会(霧島市いきいき交流センター/60人)
- 10/30 霧島市「国分隼人児童クラブ連絡会指導員会」(向花児童クラブ/25人)
- 11/9 全国運営委員会、2007年度全国学童保育連絡協議会総会(東京)
- 11/10-11 第42回全国学童保育研究集会 in 東京(東京)
- 11/23 鹿児島県児童クラブ連絡会第3回役員会&第1回運営委員会(鹿児島市中央公民館/9人)
- 12/19 霧島市に予算要望書提出
- 12/25 鹿児島県に予算要望書提出

全国学童保育連絡協議会の紹介

全国学童保育連絡協議会は、学童保育の普及・発展を積極的にはかり、学童保育の内容充実のための研究、国や自治体の施策の充実、制度化の運動を推進することを目的として、1967年に結成された民間の学童保育専門団体です。

全国学童保育研究集会や全国指導員学校の開催、『学童保育ハンドブック』などの学童保育に関する刊行物の発行、月刊『日本の学童ほいく』誌の編集発行、『テキスト・指導員の仕事』『学童保育・実践記録集』の発行などを通じて指導員の研修活動にも積極的に取り組んでいます。

基本的な会員は、都道府県や市町村の連絡協議会です。現在、35都道府県にあります。都道府県の連絡協議会は、市区町村の連絡協議会を会員とし、市区町村の連絡協議会は、公立や民間を問わず各学童保育や保護者会、指導員などから構成されています。各県単位でも指導員研修会や研究集会などに取り組んでいます。会の主な運営資金は、会費と月刊誌の収入です。

<主な活動と今年の予定>

◆全国学童保育指導員学校の開催予定 (2008年度、第33回目)

会 場	日 程	開催地
南関東会場	6月1日(日)	東京都国分寺市・東京経済大学
西日本会場・岐阜会場	6月8日(日)	岐阜県大垣市・スイトピア
西日本会場・京都会場	6月8日(日)	京都市・京都教育大学
四国会場	6月22日(日)	香川県高松市・高松テルサ
北関東会場	6月29日(日)	群馬県高崎市・上武大学
東北会場	7月6日(日)	山形県天童市・市民文化会館
九州会場	11月9日(日)	福岡県春日市・クローバープラザ

◆全国連協では、指導員向けの研修会・学習会や、保護者も含めた学童保育についての学習会・講座など、さまざまな催しものを行っており、毎年多くの方の参加があります。

全国学童保育研究集会

○第42回全国学童保育研究集会(東京)は終了しました。45都道府県から4985名の参加がありました。

○第43回は北海道で開催します。

◆全体会 2008年10月4日(土) 札幌市・きたえーる

◆分科会 2008年10月5日(日) 札幌市・北海道大学

◆月刊『日本の学童ほいく』の編集・発行(1974年創刊、定期購読者4万6800人)

◆実態調査活動 ①学童保育数調査(毎年実施) ②学童保育の詳細な実態調査(最新は2007年調査で報告書を発表) ③指導員の実態調査(最新調査は2005年実施) ④都道府県の単独事業の実施状況調査 ⑤学校週5日制土曜日開設調査 ⑥保護者ニーズ調査ほか

◆単行本・資料の発行 <最近の刊行物>

2002年 『学童保育情報 2002-2003』『施設整備の手引き』『実践記録集3』『学童保育 はじめのいっぽ』

2003年 『2003年度版 実態調査のまとめ』『父母会ハンドブック』『入門ガイド 学童保育指導員』『次世代育成支援対策と学童保育』『学童保育情報 2003-2004』『実践記録集4』

2004年 『学童保育情報 2004-2005』『施設整備の手引き(2004年版)』

2005年 『安全・安心な学童保育を一大規模化ではなく適正規模で複数設置』『実践を記録し確かめ合う(実践記録集第5集)』『学童保育情報 2005-2006』

2006年 『学童保育ハンドブック』(発行・㈱ぎょうせい) 『学童保育と放課後子どもプラン』『学童保育情報 2006-2007』『大規模学童保育 分離の手引き』『学童保育指導員の現状・仕事・願い』

2007年 『よくわかる放課後子どもプラン』(4月刊行、発行・㈱ぎょうせい)

◆政府や国会、関係団体への陳情など

◆その他 学童保育の情報の収集・発信、相談活動、各種研修会の開催、研究活動

提言「私たちが求める学童保育の設置・運営基準」「学童保育の保育指針(案)」「指導員の研修課目(試案)」などをまとめて発表しています。